

# 1 自己評価及び外部評価結果

# (ユニット名 グループホーム あけぼの)

事業所番号	0270500630		
法人名	有限会社 佐藤器機		
事業所名	グループホーム あけぼの		
所在地	青森県五所川原市大字稲実字開野177番地20		
自己評価作成日	平成22年10月29日	評価結果市町村受理日	平成23年4月12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりのペースに合わせ、時間や規則にとらわれず押し付けのない生活を送っていただけるように取り組んでおり、利用者の方は、家庭的な雰囲気の中で、毎日生き生きと過ごされています。また、車の通りが少なく、散歩にはのどかな、とても良い場所です。  
利用者の方が長期入院した際、事業主の方は、契約を打ち切ることなく、最後まで見て下さいました。経営者として尊敬し、この事業所で働けることをありがたいと思い、スタッフ一同毎日の業務に励んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家庭的な雰囲気の中で利用者一人ひとりのこれまでの生活歴や思いを大切に、職員も穏やかで和やかな接し方で、日常生活面でも利用者の残存機能の維持に心がけ、利用者がホームに閉じこもらない生活支援としての外出機会、近所の住民との交流を心がけている。また、利用者の重度ならびに終末期支援については、早い段階から利用者ならびに家族の希望を聞き、ホーム管理者をはじめ職員は看取りの指針に基づき医療機関の協力を得ながら看護ならびに介護職員がチームで先進的に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年12月2日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>事業所の独自の理念を掲示し、全職員はその理念の理解に務め、日々のサービスに心掛けています。</p>	<p>「心の健康をモットーに！」「自立支援を目指した介護を！」を事業所の理念として掲げており、全職員がいつも目にするよう、玄関や事務室内に基本理念と運営方針を掲示している。職員会議やミーティングでも周知することにより、全職員は理念の意味を理解し、理念に基づいたケアの実践に努めている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>日頃より、近所の方と気軽に挨拶を交わしたり、気軽に立ち寄っていただける様に働きかけ、徐々にですが、野菜や花の種等を交換したり、地域との交流は、増えています。</p>	<p>ホームの立地する地域は新興住宅街で、近隣の付き合いが希薄な傾向にあり、町内会がないため、隣の地域の町内会へホームについて理解を促し、意見や情報交換をしている。また、ヘルパー研修の実習受け入れや運営推進会議を通じて地域の社会資源として、地域住民に受け入れられるよう働きかけている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>事業所は、いつでも、気軽に相談できる体制を心掛けています。実習生やボランティア等を受け入れる際、プライバシーに十分配慮しています。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>定期的に運営推進会議を開き、会議の意義や役割を理解して頂き、そこでの意見を今後のサービス向上に活かしています。</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者家族、民生委員、町内会長等で構成されている。消防訓練や諸行事報告のほか、メンバーからは緊急避難時の支援について具体的な申し出もあり、ホームの応援団として機能している。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>日頃より、担当者の方とは連絡を密に取り、助言や指導を頂く等、協力関係を築きながら取り組んでいます。</p>	<p>行政にはホームのパンフレットの提供や自己評価・外部評価の報告をしている。スプリンクラー設置に関することや生活保護・身体障害者手帳・障害者年金の手続き等、必要に応じて相談に向いたり、電話で連絡を取る等、日頃から連携を図っている。</p>	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束の内容やその弊害について理解し、行わないという姿勢で、日々のケアを提供していますが、やむを得ない場合は、家族等に説明し、同意を得て記録を残すようにします。また、玄関や日常的に出入りする場所に施錠せず、外出傾向を察知できるよう見守り、付き添う等の支援を行っています。	職員は身体拘束の内容やその弊害について理解しており、ホームでは行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず行う場合は家族等へ説明と同意を得て、記録を残すようにしている。また、玄関は施錠しておらず、台所から全体を見渡せる造りとなっており、事務室から玄関の出入りがわかるようになっている。利用者の外出を察知した時には、職員が付き添って近隣を散歩する等、気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や内部研修の実施を通じて理解を深め、防止に努めています。虐待を発見した場合は、家族や各職員が関係機関へ通報・相談ができるようになっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や内部研修の実施等を通じて、理解を深める取り組みを行い、必要に応じて、情報提供や事業利用につなげる支援を行っています。職員は、まだ熟知するには至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や退居の際は、利用者や家族等の不安や疑問点に十分な説明を行い同意を得ています。また、必要に応じて、退居先の情報提供を行う等の支援を行っています。 改定等があった際は、書面で十分な説明を行い、理解・納得をしていただき同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族から意見・要望・苦情があった際は、傾聴し状況の把握に努め、職員間で話し合い、対応策を考え改善に努めています。	利用者家族には毎月「暮らしぶり・健康・受診状況」等の報告し、家族面会時は、利用者の近況報告をするとともに意見が聞けるような会話の機会を作っている。また、意見箱を玄関に設置し、利用者や家族から出た意見・要望等は、職員会議やミーティングで話し合いを行い、対処方法・解決方法とともに記録に残し、今後の運営に活かせるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議や毎日の申し送りで、職員の意見や提案を話し合い、聞く機会を設け、反映させるよう努めています。	事業所運営は管理者が主体となって行っているが、月1回の職員会議や朝・夕のミーティングで、職員の意見を聞き話し合う機会を設け、管理者、職員が一体となった運営が検討されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を通し現状の他、職員の日々の努力や勤務状況を把握し、資格手当や有給休暇の消化をしていただいていたたり、各自が向上心をもって働けるよう努めています。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に、一人年五回の受講参加を目標とし、研修参加後は、研修復命書を提出し、職員会議の際、研修内容の報告をして、他職員も内部研修として勉強会を行っています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県・地区グループホーム協会へ加入し、各研修等参加で同業者と交流の機会を持っています。また、ネットワークづくりに取り組み、当事業所以外からのスーパービジョンをしていただき、得られた情報をサービスの質の向上に繋げられるよう取り組んでいます。			
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してサービスを利用して預けるよう、本人の話しを傾聴し、困っていること・足りないもの・必要なもの等を家族に協力していただき、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族や相談者からの話をよく傾聴し、利用に至るまで充分話し合いをしています。また、家族等の都合も考慮し信頼関係を繋げるよう努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始にあたり、本人・家族の要望に対し支援の必要性を見極め、必要に応じて各関係機関との連携を図り、他サービス利用も含めた対応に努めています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの喜怒哀楽を共感し、理解するよう努めています。また、利用者から学んだり、得意分野はお願いし、支え合いながら生活しています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報交換を密に行い、家族の思いや気づきを把握し共用しながら、一緒に利用者を支えていく関係を築いていけるよう努めています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで関わってきた人との交流や馴染みの場所等継続できるよう連絡を取り持ったり、希望や必要に応じて、外出できるよう支援に努めています。	入居時のアセスメントを通し、これまで関わってきた人や馴染みの場所を把握しており、入居後も日常の会話の中から情報を得るようにしている。知人への電話など、支障にならないよう配慮しながら支援している。家族との関わりの少ない利用者に関しても、できるだけ連絡を取れるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人で過ごす時間も大切にしながら、孤立しないように声掛けし、利用者同士が関わり合い、助け合い、支え合えるよう、より良い人間関係作りに繋げる働きかけに努めています。また、個性を尊重しながら、利用者同士のトラブルの際、状況を見極め、必要に応じて双方に職員が入り声掛けや傾聴し、タイミングを図り話題を替えたりして支援に努めています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も関わりを必要とされる利用者や家族を支え、これまで築いてきた関係を大切にしています。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の視点に立ち、希望や意向の把握に努め、希望に沿えるよう努めています。対応が困難な場合は、家族等に協力を得て、その人らしい生活ができるよう支援しています。	担当制ではあるが、全職員の観察により把握できた意向などは申し送り・業務日誌・連絡ノートなどを利用してお互いに連絡を取り合いながら共有できるよう努めている。また、必要に応じて家族から情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の日常生活や家族の情報から、生活歴やライフスタイル、個性、価値観等の把握に努め、プライバシーに配慮しながら、その人らしく暮らせるよう支援に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の暮らし方や生活リズムを把握しながら、できること、わかる力を見極め、本人が負担にならないよう支援に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がその人らしく暮らし続けるために、職員間で十分に話し合い、家族からの協力を得て、情報や意見等を反映させた利用者本位の個別具体的な介護計画であり、変化が生じた場合は、現状に即した新たな計画を作成するよう努めています。	介護計画は管理者が全職員の観察や意見を参考にして6ヶ月毎の策定と月1回モニタリングしている。期間終了後は評価を行った上で計画の見直しを行い、職員は日常業務のなかでヒヤリハット等で利用者情報の共有と事故の再発防止に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の一日の生活状況を、個別ケースへ具体的に記入し、全職員が情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して民生委員や町内会長、駐在所長との交流ができ、これからも安心して暮らしていけるよう継続し協力を働きかけます。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、本人や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援していきます。また、寝たきり状態に伴い、事前に往診できるよう開業医の情報や、家族との話し合いで医師からの説明や、かかりつけ医からの情報提供の協力を得て、適切な医療を受けられるよう支援しています。	利用者や家族からこれまでの受診状況についての情報収集を行い、かかりつけ医を継続して受診できるよう支援している。また、余命宣告を受けた利用者や難病をかかえる利用者等、一人ひとりの身体状況に合わせて希望に応じた医療機関を受診したり、往診を受けられるよう支援を行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の普段の状況を把握している看護師が常勤され、介護員はいつでも気軽に相談でき、適切な対応を請けられるよう支援しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、随時、医療機関と利用者に関する情報交換が行われ、状況を把握できるようにしています。退院に向けた支援体制については、医療機関からの情報を事前に家族へ説明し話し合い、今後の方向性について決まり次第、医療機関の地域連携室の専門職の指導をいただき、退院後の受け入れ支援をしています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、寝たきり状態で受診が困難になった利用者を、各医師や各医療機関の地域連携・家族と今後の方向性を十分話し合い、開業医からの往診を受けています。必要に応じて看取りの指針に基づき、各関係者の協力を得、対応する取り組み予定です。	ホームでは、利用者が重度化した際でも利用者並びに家族の希望を尊重し、ホームでサービス提供できるよう早い段階から本人・家族等と話し合い、医師の往診を受ける等ホーム管理者、職員はチームでの看取り支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年二回、救急救命士から救命救急訓練の指導を受け、AED・人工呼吸器用マスク(各職員保有)・バックマスクを使用し訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、昼夜を想定し消防訓練を行っています。地域への働きかけで、民生委員、町内会長、地域の方の協力を得られるようになりましたが、更なる協力体制が必要と思われ、継続して働きかけています。	昼夜想定消防訓練は年2回実施され、災害発生時の協力申出も町内会長や地域住民からあり、ホームでは被災時の水・食糧品・毛布等の備蓄をしている。また、市からはスプリンクラー、自動火災通報機、報知システム等の設置に向けた助言もある。	避難訓練時、館内3か所の非常口の間口が狭く、通り抜けできない車いすもあったため、自力で避難することが困難な利用者へどのように避難介助するのか具体的な対策の検討に期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、言動を否定・拒否することや誇りやプライドを損ねないように心掛けています。職員は、個人情報について理解し、また、ボランティアや研修生にも説明し理解を得ています。	利用者一人ひとりの過去の経験や趣味を尊重し、パソコンや踊り等利用者が「できること、できそうなこと」にはできるだけ利用者にしていただき、職員は手や口を極力出さずに利用者のペースを保ちながら支援している。利用者への声かけについては、職員が互いに気付いたことがあった時は随時指摘し合い、それぞれのケアを確認し、より良い方向に改善していけるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の表情や言葉等から本人の思いや希望を把握し、一人ひとりのペースに合わせて説明し、自己決定できるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の一日のペースやその日の体調を考慮し、希望や心身の状況に合わせて支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に、個性を尊重し身だしなみやおしゃれができるように支援しています。また、美容室へは希望で出かけたり、依頼していただいています。		



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望や好み、または、季節の物を取り入れています。職員も一緒に同じ席に着き、会話を楽しみながら食事時間を過ごし、準備や後片付けは、状況や意志等に応じて、一緒に行っています。	ホームでは一日1600カロリーを目途に利用者の好み等を参考にして職員が食品交換表を基に食事を作り、利用者は自分の能力や意志に応じた調理や後片付けでの参加をしている。職員は嚥下困難な方や食べこぼし等にも配慮しながら利用者と同じテーブルと一緒に食事を摂っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮し、必要に応じて、食事や水分の摂取量を記録し把握しながら支援しています。また、専門家から指導・助言を得られる体制となっています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できる人には見守りで、できない人には、声掛けや一緒に行う等、一人ひとりの能力に応じた支援を行っています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況に応じて、事前誘導したり、必要に応じて記録し、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、速やかに支援しています。	ホームでは利用者の排泄パターンを把握し、日中はトイレ誘導し、夜間は利用者一人ひとりの心身の状況を見ながらトイレ誘導を行っている。トイレ誘導時・失禁対応時は、一人ひとりの羞恥心に配慮し声掛けを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	安易に薬に頼らないために、飲食物を工夫し、身体を動かす働きかけ等に取り組んでいます。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の意向を取り入れ、拒否する方に対しては、時間をおいての声掛け等、工夫を行い、つかり過ぎや洗身等に対し、さりげなく声掛け・誘導することにより適切な支援を行っています。また、適宜にお湯の温度も調節しています。	毎週2回の入浴を行っている。利用者一人ひとりの入浴習慣や好みを把握し、洗身の際には利用者の残存機能の維持の促進面からでもできるかぎり自身で行っていただき、入浴を拒否する方にも言葉かけ等に工夫しながら気持ちよく入浴を楽しめるよう配慮されている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中は無理のないようできるだけ体を動かしていただいたり、傾眠し過ぎないように声掛け等を行ったりしています。また、必要に応じて専門医へ受診し、医師の指示のもと睡眠剤の調整をして、安心して気持ちよく眠れるよう職員間で、統一した対応を行っています。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は、個人ファイルに添付され、いつでも確認でき、内服変更時は申し送り等で全職員に周知しています。また、内服薬は専門ケースに管理し、名前や服用の確認を行っています。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量を把握し一人ひとりに合った役割や楽しみごとを、喜んで行って頂けるよう支援しています。			
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は、本人の希望を取り入れながら、散歩や買い物に出かけたり、また、楽しみや気分転換につながるようにレクリエーション等で外出の機会をつくり支援しています。		利用者が閉じこもりにならないよう散歩や買物、気分転換につながるようなレクリエーションの参加等を促し、利用者の思いを尊重しながら外出の機会を作るよう努めている。一人ひとりの希望の外出が可能になるよう、必要があれば家族にも協力をお願いして対応している。全員参加の外出行事の際は家族にも案内し、参加を呼びかけている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量に配慮しながら、自ら金銭管理を行えるよう支援しています。また、買い物時にも、できる範囲で自ら支払いを行ってもらう等の支援を行っています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が所持している携帯電話を使用して電話したり、利用者から希望があった際は、状況に応じて、速やかに対応しています。また、判断に困った時は、家族に確認をして支援しています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度等）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった装飾を利用者と一緒に行うことで季節感を感じていただいたり、調度品等を置き、家庭的な雰囲気が保たれています。テレビの音量や日射し、照明等、不快な音や光がないよう配慮し、温度・室温の調整をしています。また、職員がたてる物音や声は騒がしくないように心がけています。	ホールには掘りごたつのある小上がり、加湿器、ゆったりとしたソファが備えられ、利用者と職員の共同制作による壁紙が季節感を醸し出している。バリアフリーの館内は適切な採光・TVの音量・職員の移動・会話の中で利用者はゆったりとした雰囲気の中で思い思いに過ごしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、特に居場所の工夫はしていませんが、それぞれ決まった場所や好きな場所でくつろいで過ごされています。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談のうえ、以前から使用していた馴染みの物を使用して頂き居心地良く暮らして頂けるよう配慮しています。	利用者の居室には、利用者が長年慣れ親しんできた家具、家族の写真、着物等の持ち込みやパソコン設置をしている利用者もいる。持ち込みが少ない利用者は、職員がアドバイスしながら希望に応じた物を揃えたり、飾りつけし、利用者一人ひとりが落ち着いて過ごせる居室づくりを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ自立した生活が送れるように、玄関先にスロープ、建物内には手すりを設けています。目印の設置の必要性を見極め、個々に合わせた取り組みを行っています。			